

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月13日

【四半期会計期間】 第63期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 日立キャピタル株式会社

【英訳名】 Hitachi Capital Corporation

【代表者の役職氏名】 執行役社長兼CEO 川部 誠治

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目3番1号

【電話番号】 03(3503)2194

【事務連絡者氏名】 リスクマネジメント本部 法務部長 一松 哲夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目3番1号

【電話番号】 03(3503)2194

【事務連絡者氏名】 リスクマネジメント本部 法務部長 一松 哲夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 第2四半期 連結累計期間	第63期 第2四半期 連結累計期間	第62期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	225,956 (110,157)	225,972 (111,454)	453,253
税引前四半期(当期)利益	(百万円)	26,218	20,644	32,706
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	19,246 (9,218)	15,209 (7,145)	19,363
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益	(百万円)	22,667	2,663	13,514
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	392,063	380,040	377,557
総資産額	(百万円)	3,690,858	3,708,842	3,772,784
親会社の所有者に帰属する 1株当たり四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間)	(円)	164.69 (78.89)	130.16 (61.15)	165.69
親会社所有者帰属持分比率	(%)	10.6	10.2	10.0
営業活動に関する キャッシュ・フロー	(百万円)	104,954	79,820	176,507
投資活動に関する キャッシュ・フロー	(百万円)	18,760	15,190	56,268
財務活動に関する キャッシュ・フロー	(百万円)	181,811	55,605	277,131
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	234,678	226,434	219,858

(注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3 親会社の所有者に帰属する希薄化後の1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 営業活動に関するキャッシュ・フローには、オペレーティング・リース資産の取得及び売却を含んでおります。

5 上記指標は、国際財務報告基準(以下、IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載の「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループは、グローバル環境の変化に対応しつつ、当社子会社である日立商業保理(中国)有限公司が行ったファクタリング取引における不正常取引を受けて、良質債権の維持を確固たるものとするため、大口ファクタリング事業等の抜本的見直し、さらには、リスクマネジメントのより一層の強化など、再発防止の徹底に努めてまいりました。

一方で、本年10月に発表した「2019～2021年度中期経営計画」にてお示ししたとおり、当社が掲げる社会価値創造の実現に向けて、重点事業(環境・エネルギー、モビリティ、ライフ、販売金融)への注力や付加価値の向上など、具体的な事業戦略ならびにその施策を着実に実行いたしてまいりました。

その結果、中国と米州における大口ファクタリング事業の収束等により、税引前四半期利益は前年同期比21.3%減の20,644百万円となりましたが、日本事業やASEAN事業等が当初見通しを上回ったことから、為替の円高推移による減益要因はあったものの、期初計画を達成いたしました。

(重点事業におけるおもなトピックス)

「環境・エネルギー」

- ・本年7月、当社グループの津軽風力発電株式会社が青森県五所川原市、中泊町にて「十三湖風力発電所」を竣工
- ・本年9月、当社グループのよこはま風力発電株式会社が運営する「横浜町雲雀平風力発電所」において再生可能エネルギーの特定電力供給を開始

「ライフ(インフラ・まちづくり)」

- ・本年9月、熊本県熊本市の商業施設「SAKURA MACHI Kumamoto」にデジタルサイネージソリューションを導入

「販売金融」

- ・本年4月、当社英国子会社であるHitachi Capital (UK) PLC がオランダ王国・アムステルダムに販売金融を手掛けるHitachi Capital European Vendor Solutions B.V.を設立

当第2四半期連結累計期間の業績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

(アカウントソリューション)

取扱高は順調に推移したものの、電子デバイス事業における戦略的な在庫調整に伴う半導体製造設備の販売減少等により、売上収益は前年同期比2.2%減の112,522百万円、税引前四半期利益は同15.1%減の9,193百万円となりました。

(ベンダーソリューション)

売上収益は、取扱高が順調に推移したものの、日本における低金利環境の継続に伴う金融関連収益の減少により、前年同期比0.2%減の12,476百万円となりました。

税引前四半期利益は、事業構造改革による販売費及び一般管理費の減少等により、同5.8%増の3,133百万円となりました。

(欧州)

売上収益は、欧州大陸のモビリティ事業等が好調に推移したことにより、前年同期比3.1%増の65,615百万円となりました。

税引前四半期利益は、英国では安定成長したものの、為替の円高影響や欧州大陸における事業拡大に伴う販売費及び一般管理費の増加等により、同9.2%減の8,142百万円となりました。

(米州)

売上収益は、2019年2月に実施したGlobal Technology Finance, LLCの事業買収、さらには、カナダ事業が好調に推移したこと等により、前年同期比26.0%増の15,684百万円となりました。

税引前四半期利益は、大口ファクタリング事業の収束や事業拡大に伴う関連費用の増加等により、同20.8%減の1,883百万円となりました。

(中国)

大口ファクタリング事業やシンジケートローン等の収束により、売上収益は前年同期比27.6%減の6,779百万円、税引前四半期利益は同66.0%減の1,257百万円となりました。

(ASEAN)

売上収益は、地域特性に合わせた事業展開により、各地域にて概ね順調に推移したことから、前年同期比4.5%増の8,984百万円となりました。

税引前四半期利益は、売上収益の増加、さらには、経営基盤強化の奏功により、販売費及び一般管理費が減少したことで、同24.3%増の1,146百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における財政状態の状況は次のとおりであります。

資産

総資産残高は、米州および中国において売掛金及びその他の営業債権が減少したこと等により、前連結会計年度末に比し63,942百万円減少の3,708,842百万円となりました。

負債

負債残高は、主に日本において買掛金及びその他の営業債務が減少したこと、米州および中国において短期借入金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比し66,736百万円減少の3,315,629百万円となりました。

資本

資本残高は、IFRS第16号の適用による期首利益剰余金193百万円の減少、親会社の所有者に帰属する四半期利益15,209百万円を計上したことによる増加、及び主に在外営業活動体の換算差額の減少によりその他の包括利益累計額が12,714百万円減少したこと等の結果、親会社の所有者に帰属する持分が増加し、前連結会計年度末に比し2,793百万円増加の393,212百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	増減
営業活動に関する キャッシュ・フロー	104,954	79,820	184,774
投資活動に関する キャッシュ・フロー	18,760	15,190	3,570
財務活動に関する キャッシュ・フロー	181,811	55,605	237,416
フリー・ キャッシュ・フロー	123,715	64,629	188,344

営業活動に関するキャッシュ・フロー

営業活動に関するキャッシュ・フローは、79,820百万円の資金流入となりました。この主な内訳は中国と米州における大口ファクタリング事業の収束等による売掛金及びその他の営業債権の減少117,459百万円、オペレーティング・リース資産の取得99,700百万円、及びファイナンス・リース債権の増加25,750百万円等です。

投資活動に関するキャッシュ・フロー

投資活動に関するキャッシュ・フローは、15,190百万円の資金流出となりました。この主な内訳は、その他の有形固定資産の取得9,367百万円、有価証券の取得及び定期預金の預入3,202百万円、及びその他の無形資産の取得2,174百万円等です。

財務活動に関するキャッシュ・フロー

財務活動に関するキャッシュ・フローは、55,605百万円の資金流出となりました。この主な内訳は、長期借入債務の返済及び償還351,747百万円、及び長期借入債務による調達338,375百万円等です。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて6,576百万円増加し、226,434百万円となりました。また、営業活動に関するキャッシュ・フローと投資活動に関するキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間と比べて188,344百万円増加し、64,629百万円の収入となりました。

当社は、市場環境を考慮した手元流動性管理を行うほか、金融資産の到来期限を考慮した返済期限の管理、さらには、資金調達手段及び調達先金融機関の多様化により、流動性リスク発生による影響を抑えるべく管理を行っております。また、複数の金融機関と総額50,000百万円のグローバル・コミットメントライン契約（マルチカレンシー、マルチポロワー型）を締結し、流動性リスク対策の強化を行っており、当第2四半期連結会計期間末における流動性は十分に確保されていると認識しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

<会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要>

金融サービスを事業の中核とする当社にとって信用力と資金調達の多様化は最も重要なことであり、なかんずく資本市場からの評価と調達はその基本というべきものと考えております。

従って、当社は株式の上場を通じて投資家、株式市場から、将来の成長のための資本の提供をいただくとともに日々評価されることを通じて、より緊張感のある経営を実践することが、当社の企業価値増大のために極めて重要であると認識しております。

一方、「社会価値創造企業」を標榜する当社は、筆頭株主である株式会社日立製作所及び同社グループ会社が有する経営資源を相互に活用することが、社会の発展と人々の豊かな暮らしの実現に資する新しい価値を創造するための事業活動を行うにあたり極めて重要であると考えており、同時に、大株主である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、かかる事業活動を推進する上での極めて強力なパートナーであると考えております。

については、株式の上場を維持し、同時に両社との間に一定の資本関係を確保することは、当社の事業活動を積極的に推進しつつ、かつ適正性・公正性を担保するために必須の両輪であると認識しております。当社は、これらの認識を踏まえたコーポレート・ガバナンスの体制整備や経営計画の策定に取り組み、全ての株主の利益の確保に努めてまいります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日 大蔵省令第57号)に基づく、提出会社個別における営業貸付金の状況は以下の通りです。

貸付金の種別残高内訳

2019年9月30日現在

貸付種別	件数		残高		平均約定金利
		構成割合		構成割合	
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	件 -	% -	百万円 -	% -
	有担保 (住宅向を除く)	-	-	-	-
	住宅向	7,707	99.43	52,390	11.65
	計	7,707	99.43	52,390	11.65
事業者向	計	44	0.57	397,502	88.35
合計		7,751	100.00	449,892	100.00

(注) 事業者向貸付残高には、関係会社向け貸付364,716百万円が含まれております。

資金調達内訳

2019年9月30日現在

借入先等	残高	平均調達金利
金融機関等からの借入	百万円	%
	488,088	0.36
その他	666,233	0.27
社債・CP	642,000	0.25
合計	1,154,321	0.31
自己資本	246,837	-
資本金・出資額	9,983	-

(注) 当第2四半期累計期間における貸付金譲渡金額は、7,999百万円です。

業種別貸付金残高内訳

2019年9月30日現在

業種別	先数		残高	
		構成割合		構成割合
	件	%	百万円	%
製造業	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-
電気・ガス・ 熱供給・水道業	6	0.11	50,887	11.31
運輸・通信業	1	0.02	30,143	6.70
卸売・小売業、 飲食店	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-
不動産業・ 物品賃貸業	4	0.07	308,346	68.54
サービス業	-	-	-	-
個人	5,556	99.66	52,390	11.64
その他	8	0.14	8,125	1.81
合計	5,575	100.00	449,892	100.00

担保別貸付金残高内訳

2019年9月30日現在

受入担保の種類	残高	構成割合
	百万円	%
有価証券	-	-
うち株式	-	-
債権	919	0.19
うち預金	-	-
商品	-	-
不動産	52,390	11.00
財団	-	-
その他	1,470	0.31
計	54,779	11.50
保証	26,334	5.53
無担保	395,059	82.97
合計	476,172	100.00

期間別貸付金残高内訳

2019年9月30日現在

期間別	件数		残高	
		構成割合		構成割合
1年以下	件	%	百万円	%
	13	0.17	195,058	43.36
1年超 5年以下	26	0.34	149,149	33.15
5年超 10年以下	3	0.04	28,387	6.31
10年超 15年以下	266	3.43	18,516	4.12
15年超 20年以下	1,446	18.66	11,032	2.45
20年超 25年以下	1,962	25.31	11,288	2.51
25年超	4,035	52.06	36,459	8.10
合計	7,751	100.00	449,892	100.00
1件当たりの平均約定期間			25年	

(注) 期間は約定期間によっております。

(7) 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく不良債権の注記

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日 総理府・大蔵省令32号)第21条第2項に基づく、前事業年度末及び当第2四半期会計期間末現在における、提出会社個別の営業貸付金にかかる不良債権の内訳は以下の通りです。

本項目における数値は、日本会計基準により作成しています。

	前事業年度末 (百万円)	当第2四半期会計期間末 (百万円)
破綻先債権	8	3
延滞債権	-	-
3ヶ月以上延滞債権	22	12
貸付条件緩和債権	44	41

- (注) 1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものです。
- 2 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。
- 3 3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- 4 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
計	270,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	124,826,552	124,826,552	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	124,826,552	124,826,552		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日		124,826		9,983		44,535

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	39,031	33.39
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	26,884	23.00
三菱UFJリース株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目5-1	4,909	4.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,113	3.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,859	2.45
CREDIT SUISSE SECURITIES (USA) LLC SPCL. FOR EXCL. BEN (常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社)	ELEVEN MADISON AVENUE NEW YORK NY 1010-3629 USA (東京都港区六本木1丁目6-1)	1,583	1.35
JP MORGAN CHASE BANK 380684 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	1,550	1.33
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	1,221	1.05
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	976	0.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	933	0.80
計		84,063	71.92

(注) 当社は自己株式7,940千株を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の大株主から除いております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,940,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 116,858,500	1,168,585	
単元未満株式	普通株式 27,352		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	124,826,552		
総株主の議決権		1,168,585	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。
 2 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式数1,200株及び議決権の数12個がそれぞれ含まれております。
 3 「完全議決権株式(その他)」欄には、執行役に対する業績連動型株式等報酬制度として信託が保有する株式数29,100株及び議決権の数291個がそれぞれ含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日立キャピタル株式会社	東京都港区西新橋 一丁目3番1号	7,940,700	-	7,940,700	6.36
計		7,940,700	-	7,940,700	6.36

(注) 「自己名義所有株式数」には業績連動型株式等報酬制度として信託が保有する当社株式は含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次の通りであります。

(1) 取締役の状況

該当事項はありません。

(2) 執行役の状況

退任執行役

役職名	氏名	退任年月日
執行役 パートナー連携推進室副室長	佐藤 良治	2019年8月5日

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
執行役 営業統括本部 ASEAN地域担当	執行役常務 営業統括本部 ASEAN地域担当	西田 政夫	2019年8月6日

(3) 異動後の男女別人数及び女性の比率

男性17名 女性1名(役員のうちの女性の比率6%)

第4 【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第93条の規定により、国際会計基準(以下、IAS)第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)			
	注記 番号	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間末 (2019年9月30日)
資産			
現金及び現金同等物	5	219,858	226,434
売掛金及びその他の営業債権	5	1,517,882	1,329,512
ファイナンス・リース債権	5	1,206,090	1,274,597
その他の金融資産	5	91,653	106,274
オペレーティング・リース資産		503,486	505,162
持分法で会計処理されている投資		36,746	36,877
その他の有形固定資産		93,655	120,872
その他の無形資産		41,604	40,706
繰延税金資産		15,167	14,820
その他の資産		46,640	53,582
資産合計		3,772,784	3,708,842
負債			
買掛金及びその他の営業債務	5	104,810	83,108
借入金及び社債等	5	3,118,052	3,082,646
未払金	5	11,510	11,579
その他の金融負債	5	58,494	52,151
未払法人所得税		3,867	2,872
退職給付に係る負債		6,395	6,541
繰延税金負債		4,865	4,929
その他の負債		74,368	71,800
負債合計		3,382,365	3,315,629
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		9,983	9,983
資本剰余金		45,313	45,325
利益剰余金		339,655	354,840
その他の包括利益累計額		2,968	15,682
自己株式		14,425	14,426
親会社の所有者に帰属する 持分合計		377,557	380,040
非支配持分		12,861	13,171
資本合計		390,418	393,212
負債・資本合計		3,772,784	3,708,842

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上収益	4,7	225,956	225,972
売上原価		157,231	159,687
売上総利益		68,724	66,285
販売費及び一般管理費		44,050	46,764
その他の収益		33	205
その他の費用		43	35
持分法による投資利益		1,554	954
税引前四半期利益	4	26,218	20,644
法人所得税費用		6,753	4,980
四半期利益		19,465	15,664
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		19,246	15,209
非支配持分		219	454
1株当たり四半期利益			
親会社の所有者に帰属する1株当たり 四半期利益(基本的・希薄化後)	8	164.69円	130.16円

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
売上収益		110,157	111,454
売上原価		76,597	78,984
売上総利益		33,560	32,469
販売費及び一般管理費		21,704	23,129
その他の収益		9	14
その他の費用		31	23
持分法による投資利益		841	480
税引前四半期利益		12,675	9,812
法人所得税費用		3,456	2,458
四半期利益		9,219	7,353
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		9,218	7,145
非支配持分		0	207
1株当たり四半期利益			
親会社の所有者に帰属する1株当たり 四半期利益(基本的・希薄化後)	8	78.89円	61.15円

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期利益		19,465	15,664
その他の包括利益			
純損益に組み替えられない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産		1,140	1,163
持分法によるその他の包括利益		13	24
純損益に組み替えられない項目合計		1,154	1,139
純損益に組み替えられる可能性がある項目			
在外営業活動体の換算差額		2,974	11,686
キャッシュ・フロー・ヘッジ		715	1,647
持分法によるその他の包括利益		120	411
純損益に組み替えられる可能性がある項目合計		2,137	13,746
税引後その他の包括利益		3,291	12,606
四半期包括利益		22,756	3,057
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		22,667	2,663
非支配持分		89	393

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
四半期利益		9,219	7,353
その他の包括利益			
純損益に組み替えられない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産		4	1,116
持分法によるその他の包括利益		8	3
純損益に組み替えられない項目合計		12	1,120
純損益に組み替えられる可能性がある項目			
在外営業活動体の換算差額		4,564	3,858
キャッシュ・フロー・ヘッジ		236	1,463
持分法によるその他の包括利益		32	409
純損益に組み替えられる可能性がある項目合計		4,295	5,730
税引後その他の包括利益		4,308	4,610
四半期包括利益		13,527	2,743
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		13,579	2,559
非支配持分		52	184

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益 累計額	自己株式			
期首残高		9,983	45,215	335,085	2,907	14,336	378,855	14,251	393,107
会計方針の変更による累積的影響額				4,419			4,419	110	4,530
会計方針の変更を反映した当期首残高		9,983	45,215	330,665	2,907	14,336	374,436	14,140	388,576
変動額									
四半期利益				19,246			19,246	219	19,465
その他の包括利益					3,421		3,421	129	3,291
四半期包括利益				19,246	3,421		22,667	89	22,756
親会社の所有者に対する配当金	6			5,026			5,026		5,026
非支配持分に対する配当金								94	94
自己株式の取得						89	89		89
利益剰余金への振替					0		0		0
その他の包括利益累計額からの振替				0			0		0
非支配持分との資本取引			68		0		69	33	102
非支配持分の取得								264	264
株式報酬取引			6				6		6
変動額合計			74	14,220	3,421	89	17,627	292	17,919
四半期末残高		9,983	45,290	344,885	6,329	14,425	392,063	14,433	406,496

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益 累計額	自己株式			
期首残高		9,983	45,313	339,655	2,968	14,425	377,557	12,861	390,418
会計方針の変更による累積的影響額	3			193			193	1	194
会計方針の変更を反映した 当期首残高		9,983	45,313	339,462	2,968	14,425	377,364	12,859	390,224
変動額									
四半期利益				15,209			15,209	454	15,664
その他の 包括利益					12,546		12,546	60	12,606
四半期包括利益				15,209	12,546		2,663	393	3,057
非支配持分に 対する配当金								117	117
自己株式の取得						0	0		0
利益剰余金への 振替					168		168		168
その他の包括利益 累計額からの振替				168			168		168
非支配持分との 資本取引			12				12	35	48
変動額合計			12	15,378	12,714	0	2,676	311	2,988
四半期末残高		9,983	45,325	354,840	15,682	14,426	380,040	13,171	393,212

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)		
	注記 番号	前第2四半期 連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動に関するキャッシュ・フロー			
四半期利益		19,465	15,664
四半期利益から営業活動に関する キャッシュ・フローへの調整			
減価償却費及び無形資産償却費		66,296	69,560
法人所得税費用		6,753	4,980
持分法による投資利益		1,554	954
売掛金及びその他の営業債権の増減(は増加)		92,708	117,459
ファイナンス・リース債権の増減(は増加)		29,817	25,750
オペレーティング・リース資産の取得		79,677	99,700
オペレーティング・リース資産の売却		26,732	15,821
買掛金及びその他の営業債務の増減(は減少)		6,162	7,981
その他		8,561	3,321
小計		99,234	85,778
法人所得税の支払		5,719	5,957
営業活動に関するキャッシュ・フロー		104,954	79,820
投資活動に関するキャッシュ・フロー			
その他の有形固定資産の取得		9,394	9,367
その他の無形資産の取得		2,599	2,174
有価証券の取得及び定期預金の預入		7,344	3,202
有価証券の売却及び償還並びに定期預金の払戻		1,201	1,468
連結範囲の異動を伴う子会社株式の取得による支出		594	
持分法で会計処理されている投資の取得			344
短期貸付金の純増減(は増加)			23
長期貸付による支出		100	1,621
その他		70	27
投資活動に関するキャッシュ・フロー		18,760	15,190
財務活動に関するキャッシュ・フロー			
短期借入債務の純増減(は減少)		63,576	42,131
長期借入債務による調達		407,548	338,375
長期借入債務の返済及び償還		283,914	351,747
配当金の支払		5,168	3
非支配持分への配当金の支払		94	117
非支配持分からの払込み		38	20
非支配持分からの子会社持分取得		84	
その他		89	0
財務活動に関するキャッシュ・フロー		181,811	55,605
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		1,776	2,448
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		59,873	6,576
現金及び現金同等物の期首残高		174,805	219,858
現金及び現金同等物の四半期末残高		234,678	226,434

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日立キャピタル(株) (以下、当社) は日本に拠点を置く株式会社であり、その株式を公開しております。本社は東京都港区西新橋一丁目3番1号であります。要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社、並びにその関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。当社及び子会社からなる企業集団(以下、当社グループ)は、日本事業においては、多様化した顧客のニーズ(アカウント)に対しソリューションを提供するアカウントソリューション、提携ベンダーの販売促進等のニーズに対し金融サービスを提供するベンダーソリューションの2事業セグメント、グローバル事業においては、地域セグメントを細分化した欧州、米州、中国、ASEANの4事業セグメントの6セグメントにわたって、金融・サービス・事業化の組み合わせや、日立グループをはじめとしたパートナーとの連携による金融サービスを展開しております。

要約四半期連結財務諸表は、2019年11月13日に代表執行役執行役社長兼CEO 川部誠治及び最高財務責任者である執行役常務 井上悟志によって承認されております。

2. 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。なお、年次連結財務諸表で求められている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円建てで表示しており、百万円未満を切り捨てております。

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

要約四半期連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に関する判断は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様であります。

3. 重要な会計方針

四半期連結会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き前連結会計年度において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

(会計方針の変更)

IFRS第16号「リース」の適用

当社グループは、従来IAS第17号「リース」を適用しておりましたが、当連結会計年度の期首よりIFRS第16号「リース」を適用しております。

本基準を適用したことにより、単一の借手会計処理モデルに基づいてリースの会計処理を行っております。本モデルでは、借手はリースの開始日において原資産をリース期間にわたり使用する権利を表す使用権資産と貸手にリース料を支払う義務を表すリース負債を認識しております。使用権資産とリース負債の認識後は、使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る金利費用が計上されます。リース開始日においてリース期間が12か月以内である短期リースのリース料は、リース期間にわたって定額法により純損益として認識しております。また、サブリースの分類において中間の貸手は、原資産ではなくヘッドリースから生じる使用権資産を参照してファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類しております。

使用権資産

使用権資産の測定においては原価モデルを採用し、リース開始日における取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で「その他の有形固定資産」及び「その他の無形資産」に含めて表示しております。取得原価には、リース負債の当初測定のコスト、借手に発生した当初直接コスト等が含まれております。使用権資産は、リース開始日から使用権資産の見積耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方までにわたって、定額法で減価償却を行っております。

なお、見積耐用年数及び減価償却方法等は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

リース負債

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利率又は借手の追加借入利率を用いて割引いた現在価値で測定しており、「借入金及び社債等」に含めて表示しております。リース期間中の各期間におけるリース負債に係る金利費用は、リース負債の残高に対して毎期一定の率に基づき算出した額をリース期間にわたり純損益として認識しております。

本基準の適用については、経過措置に準拠して遡及適用し、適用開始の累積的影響額を利益剰余金の期首残高の修正として認識しております。

本基準の適用による当社グループの要約四半期連結財務諸表の当連結会計年度の期首に影響を与えている額は、使用権資産を認識したことによる「その他の有形固定資産」16,180百万円の増加、「ファイナンス・リース債権」67,254百万円の増加、リース負債を認識したことによる「借入金及び社債等」83,627百万円の増加、「利益剰余金」193百万円の減少であります。

当社グループは、本基準の適用開始日において、従来IAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたリースに本基準を適用する際に、適用開始日から12か月以内にリース期間が終了するリースについて実務上の便法を適用し、短期リースと同じ方法で会計処理をしております。

また、延長オプション又は解約オプションが含まれている契約のリース期間を算定する際に事後的判断を使用する実務上の便法を適用しております。

当社グループの要約四半期連結財政状態計算書の当連結会計年度の期首に認識されているリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は1.36%です。

また、IAS第17号における従来の2019年3月31日現在の解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料支払予定額と当連結会計年度期首に認識されたリース負債との差額は68,889百万円であります。この差額の主な要因は、リース期間に含めた延長オプション及び解約オプションの対象期間の見直し等によるものであります。

4. セグメント情報

報告セグメント情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは報告セグメントを、日本、欧州、米州、中国、ASEANの地域毎に区分し、更に、日本においては、ビジネスモデル及びソリューションの提供先を勘案し、「アカウントソリューション」「ベンダーソリューション」の2つに区分し、6つの報告セグメントとしております。

それぞれの報告セグメントにおけるサービス内容及びソリューションの提供先は下記のとおりであります。

(1) アカウントソリューション（日本）

当社グループのリース、割賦、保険及び信託等の多様な機能の組み合わせや、日立グループをはじめとしたパートナーとの連携により、企業、官公庁等のさまざまなニーズに対しソリューションを提供するもの。

(2) ベンダーソリューション（日本）

当社グループの主にリース、割賦等の金融サービスにより、提携ベンダーの販売促進等のニーズに対しソリューションを提供するもの。

(3) 欧州、米州、中国、ASEAN

当社グループの幅広い金融サービスや、日立グループをはじめとしたパートナーとの連携により、各地域における顧客ならびにベンダーに対しソリューションを提供するもの。

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間におけるセグメント情報は下記のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他	合計	調整額	連結
	日本		欧州	米州	中国	ASEAN	計				
	アカウントソリューション	ベンダーソリューション									
売上収益											
外部顧客への売上収益	114,657	12,451	63,652	12,452	9,361	8,594	221,170	5,935	227,106	1,149	225,956
セグメント間の内部売上収益	354	53	-	-	-	-	407	560	967	967	-
計	115,012	12,504	63,652	12,452	9,361	8,594	221,578	6,495	228,073	2,117	225,956
税引前四半期利益	10,831	2,962	8,963	2,378	3,695	922	29,754	852	30,606	4,387	26,218

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事業の開発及び再生により事業構造転換を図る会社等を含んでおります。

2 税引前四半期利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

なお、全社費用は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費であります。

3 当社グループは、最高経営意思決定者が使用する報告セグメントへ、資産及び負債を配分しておりません。

4 セグメント間取引は独立企業間価格で行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他	合計	調整額	連結
	日本		欧州	米州	中国	ASEAN	計				
	アカウントソリューション	バンダーソリューション									
売上収益											
外部顧客への売上収益	112,178	12,454	65,615	15,684	6,779	8,984	221,699	5,354	227,053	1,081	225,972
セグメント間の内部売上収益	343	21	-	-	-	-	365	534	899	899	-
計	112,522	12,476	65,615	15,684	6,779	8,984	222,064	5,889	227,953	1,981	225,972
税引前四半期利益	9,193	3,133	8,142	1,883	1,257	1,146	24,757	383	25,140	4,496	20,644

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事業の開発及び再生により事業構造転換を図る会社等を含んでおります。

2 税引前四半期利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

なお、全社費用は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費であります。

3 当社グループは、最高経営意思決定者が使用する報告セグメントへ、資産及び負債を配分しておりません。

4 セグメント間取引は独立企業間価格で行っております。

5. 金融商品の公正価値

(1) 金融資産の内訳及び公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)		当第2四半期連結会計期間末 (2019年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
ファイナンス・リース債権	1,206,090	1,252,725	1,274,597	1,323,497
償却原価で測定される金融資産				
現金及び現金同等物	219,858	219,858	226,434	226,434
受取手形	2,331	2,331	976	976
売掛金	1,515,550	1,535,161	1,328,536	1,348,794
売掛金及びその他の営業債権	1,517,882	1,537,493	1,329,512	1,349,770
公債・社債	5,648	5,673	5,939	5,977
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	14,324	14,324	14,458	14,458
未収入金	19,024	19,024	19,600	19,600
その他投資	4,612	4,612	4,670	4,670
貸付金	4,747	4,797	6,232	6,318
その他金融資産	425	425	459	459
その他の金融資産	48,782	48,858	51,362	51,486
FVTPLの金融資産				
株式	3,308	3,308	3,219	3,219
その他投資	12,173	12,173	13,130	13,130
その他の金融資産	15,482	15,482	16,349	16,349
FVTOCIの金融資産				
株式	20,772	20,772	22,467	22,467
その他投資	0	0	0	0
その他の金融資産	20,772	20,772	22,468	22,468
デリバティブ金融資産				
金利スワップ	162	162	334	334
通貨スワップ	6,453	6,453	15,759	15,759
その他の金融資産	6,616	6,616	16,094	16,094
金融資産 合計	3,035,484	3,101,806	2,936,819	3,006,102

ファイナンス・リース債権

ファイナンス・リース取引により認識したファイナンス・リース債権のうち、将来のリース料を収受する権利に係る部分については、主に、債権の種類、個々の回収実績に応じた債権区分（内部格付等）及び期間に基づく区分毎に、早期完済、解約及び貸倒見積高を考慮した元利金の合計額をリスクフリー・レートで割引いて公正価値を算定しております。また、信用減損が生じた債権については、保険、担保及び物件売却による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、公正価値は帳簿価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって公正価値としております。

償却原価で測定される金融資産

() 売掛金

売掛金は大部分が固定金利によるものであり、ファイナンス・リース債権と同様の方法により公正価値を算定しております。

() 受取手形、未収入金及び預入期間が3ヵ月を超える定期預金

受取手形、未収入金及び預入期間が3ヵ月を超える定期預金は、満期までの期間が短いため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

() 公債・社債及びその他投資

損害保険子会社では、資産運用目的で債券を中心に保有しております。市場価格で公正価値を測定できる公債・社債及びその他投資は、当該市場価格等に基づき公正価値を算定しております。

() 貸付金

貸付金は主に関連会社へのものであり、ファイナンス・リース債権と同様の方法により公正価値を算定しております。

FVTPLの金融資産

株式

当社グループは、投資目的で非上場株式を保有しております。

なお、当社グループでは、売買目的で保有する株式はありません。

その他投資

その他投資の内訳は、信託受益権、投資事業組合出資及び匿名組合出資等であります。

なお、FVTPLの金融資産の公正価値の算定方法については、注記「5．金融商品の公正価値（3）公正価値測定」に記載しております。

FVTOCIの金融資産

株式

当社グループは、政策目的で上場株式及び非上場株式を保有しております。

なお、FVTOCIの金融資産の公正価値の算定方法については、注記「5．金融商品の公正価値（3）公正価値測定」に記載しております。

デリバティブ金融資産

デリバティブ金融資産については、注記「5．金融商品の公正価値（3）公正価値測定」に記載しております。

(2) 金融負債の内訳及び公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)		当第2四半期連結会計期間末 (2019年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
リース負債	13,307	13,307	100,777	106,098
借入金及び社債等	13,307	13,307	100,777	106,098
償却原価で測定される金融負債				
支払手形	1,823	1,823	661	661
買掛金	102,987	102,987	82,446	82,446
買掛金及びその他の営業債務	104,810	104,810	83,108	83,108
短期借入金	762,581	762,581	696,490	696,490
社債	918,099	926,319	798,335	808,476
長期借入金	1,424,063	1,428,584	1,487,041	1,491,769
借入金及び社債等	3,104,745	3,117,485	2,981,868	2,996,736
未払金	11,510	11,510	11,579	11,579
未払利息	4,232	4,232	4,241	4,241
預り金	11,331	11,331	12,696	12,696
金融保証契約	1,330	1,330	1,234	1,234
契約保証金	30,977	30,582	28,627	28,430
その他	241	241	243	243
その他の金融負債	48,113	47,718	47,042	46,846
デリバティブ金融負債				
金利スワップ	2,443	2,443	2,748	2,748
通貨スワップ	7,936	7,936	2,360	2,360
為替予約	0	0		
その他の金融負債	10,380	10,380	5,109	5,109
金融負債 合計	3,292,868	3,305,213	3,229,485	3,249,477

リース負債

リース負債は、未経過リース料の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。

なお、前連結会計年度末のリース負債は、従来のIAS第17号「リース」で認識したファイナンス・リース債務であります。

償却原価で測定される金融負債

() 支払手形、買掛金、短期借入金、未払金、未払利息及び預り金

これらは、主に1年以内の短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

() 社債、長期借入金

社債の公正価値は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後、大きく異なっていないことから、公正価値は当該帳簿価額によっております。

長期借入金のうち固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該調達元利金の合計額を同様の調達において想定される利率で割引いて公正価値を算定しております。

() 金融保証契約

金融保証契約の帳簿価額は、当初測定額から償却累計額を控除した金額と、予想信用損失の金額とのいずれか高い方の金額で測定しており、その帳簿価額は公正価値と近似していることから、金融保証契約の公正価値は当該帳簿価額によっております。

() 契約保証金

契約保証金とはファイナンス・リース債権、売掛金及びその他の営業債権に対する信用補完として、一部の顧客等から受け入れている金銭債務であり、通常は原債権の完済後に返還するものであります。

契約保証金のうち、返還時期が1年を超えると見込まれるものは、返還予定額を原債権と同様にリスクフリー・レートで割引いて公正価値を算定しております。

契約保証金のうち、返還時期が1年以内と見込まれるものは、1年以内の短期で返還されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ金融負債

デリバティブ金融負債については、注記「5. 金融商品の公正価値 (3) 公正価値測定」に記載しております。

(3) 公正価値測定

公正価値ヒエラルキー

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いた観察可能なインプット及び重要性に応じた、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、公正価値ヒエラルキーは以下のように定義しております。

レベル1

同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）市場価格により測定した公正価値

レベル2

レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3

重要な観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間において公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替はありません。

FVTPL及びFVTOCIの金融資産

市場価格で公正価値を測定できるその他の金融資産は、レベル1に分類されており、レベル1のその他の金融資産には上場株式が含まれております。

その他の金融資産の活発な市場が存在しない場合、類似のその他の金融資産の市場価格及び同一又は類似のその他の金融資産に対する投げ売りでない市場価格、観察可能な金利及び利回り曲線、クレジット・スプレッド又は債務の不履行を含むその他関連情報によって公正価値を決定しており、これらの投資はレベル2に分類されております。

金融商品の公正価値を測定するための重要なインプットが観察不能である場合、これらの投資はレベル3に分類されております。当社グループは、重要性に応じて、取引先金融機関等から提示された価格、投資先の割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル、類似業種比較法及び同一の残存期間で同条件の取引をした場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法によって公正価値を決定しております。レベル3のその他の金融資産には、非上場株式、信託受益権、投資事業組合出資及び匿名組合出資等が含まれております。

デリバティブ

投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観察可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定されるデリバティブは、レベル2に分類されております。

レベル2に分類されるデリバティブには、主として金利スワップ、通貨スワップ、外国為替及び商品の先物及びオプション契約が含まれております。

なお、デリバティブ取引の公正価値は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

ファイナンス・リース債権、リース負債

要約四半期連結財政状態計算書において公正価値で測定されておませんが、公正価値を開示しているファイナンス・リース債権、リース負債の公正価値は、レベル2に分類しております。

償却原価で測定される金融資産及び金融負債

要約四半期連結財政状態計算書において公正価値で測定されておませんが、公正価値を開示している償却原価で測定される金融資産及び金融負債の公正価値は、主にレベル2に分類しております。

経常に公正価値により測定された金融商品は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末(2019年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
その他の金融資産				
株式	18,095		5,985	24,080
その他投資			12,173	12,173
デリバティブ金融資産		6,616		6,616
負債				
デリバティブ金融負債		10,380		10,380

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末(2019年9月30日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
その他の金融資産				
株式	19,608		6,079	25,687
その他投資			13,130	13,130
デリバティブ金融資産		16,094		16,094
負債				
デリバティブ金融負債		5,109		5,109

公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分される経常的に公正価値により測定された金融商品について期首残高から四半期末残高への調整は下記のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	その他の金融資産		合計
	株式	その他投資	
期首残高	2,843	12,967	15,810
純損益(注1)		82	82
その他の包括利益(注2)	167		167
購入	3,128	917	4,046
売却/償還	2	2,383	2,385
レベル3への振替			
レベル3からの振替			
その他	102	12	115
四半期末残高	5,903	11,597	17,501

(注1) 純損益に含まれている利得及び損失は、FVTPLの金融資産に関するものであります。これらの損益は「売上収益」及び「売上原価」に含まれております。

(注2) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、FVTOCIの金融資産に関するものであります。これらの損益は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	その他の金融資産		合計
	株式	その他投資	
期首残高	5,985	12,173	18,159
純損益(注1)		43	43
その他の包括利益(注2)	180		180
購入		2,100	2,100
売却/償還		1,099	1,099
レベル3への振替			
レベル3からの振替			
その他	86	0	87
四半期末残高	6,079	13,130	19,209

(注1) 純損益に含まれている利得及び損失は、FVTPLの金融資産に関するものであります。これらの損益は「売上収益」及び「売上原価」に含まれております。

(注2) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、FVTOCIの金融資産に関するものであります。これらの損益は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

評価技法及びインプット

信託受益権の公正価値の測定に使用された観察可能でないインプットを使用した公正価値（レベル3）の評価技法及びインプットは、下記のとおりであります。

銘柄	評価技法	観察可能でないインプット	観察可能でないインプットの範囲	
			前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間末 (2019年9月30日)
信託受益権	割引キャッシュ・フロー法	リスクフリー・レート	0.04～0.10%	0.02～0.07%

非上場株式、投資事業組合出資及び匿名組合出資等の公正価値は、重要性に応じて投資先の割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル及び類似業種比較法により算定しております。

感応度分析

レベル3に分類された信託受益権について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の著しい公正価値の増減は無いと判断しております。

レベル3に分類された非上場株式、投資事業組合出資及び匿名組合出資等について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の著しい公正価値の増減は無いと判断しております。

評価プロセス

公正価値の測定は、所定のルールに従って、営業部門から独立した財務部門により行われており、金融商品の個々の資産性質、特徴ならびにリスクを最も適切に反映できる評価モデルを採用しております。

また、財務部門は公正価値変動に影響を与える重要な指標の推移をモニタリングし、価格変動との整合性の確認を行っております。検証の結果、金融商品の公正価値の著しい下落が一時的ではない場合は、財務管掌役員のレビューと承認を経て、執行役会、取締役会に報告しております。

6. 剰余金の配当

前第2四半期連結累計期間（自2018年4月1日至2018年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自2019年4月1日至2019年9月30日）の配当金支払額は下記のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月24日 取締役会	普通株式	5,026	利益剰余金	43.00	2018年3月31日	2018年5月28日

当第2四半期連結累計期間（自2019年4月1日至2019年9月30日）の配当金支払額は、該当事項はありません。

基準日が前第2四半期連結累計期間（自2018年4月1日至2018年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自2019年4月1日至2019年9月30日）に属する配当のうち、配当の効力発生日が第2四半期連結会計期間末後となるものは下記のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月5日 取締役会	普通株式	5,376	利益剰余金	46.00	2018年9月30日	2018年11月27日
2019年8月29日 取締役会	普通株式	4,675	利益剰余金	40.00	2019年8月14日	2019年10月15日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	6,078	利益剰余金	52.00	2019年9月30日	2019年12月5日

7. 売上収益

売上収益の分解は下記のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	合計	調整額	要約四半期連結損益計算書計上額
	日本		欧州	米州	中国	ASEAN	計				
	アカウントソリューション	ベンダーソリューション									
売上収益											
ファイナンス・リースから発生する利息収益	1,950	6,733	523	4,047	5,525	1,387	20,168	465	20,634	2,047	22,681
オペレーティング・リースから発生する収益及びその他リース関連収益	85,612	4,199	27,973	1,177	132	2,996	122,091	1,022	123,114	3,497	119,616
割賦及びその他貸付債権等から発生する利息収益	5,299	852	16,693	6,485	3,569	3,334	36,233	674	36,907	457	36,450
リース物件の売却収益	9,620	602	16,654	58	6	599	27,541	85	27,627	177	27,449
その他	12,529	117	1,808	682	126	277	15,542	4,248	19,790	32	19,758
計	115,012	12,504	63,652	12,452	9,361	8,594	221,578	6,495	228,073	2,117	225,956

当第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	合計	調整額	要約四半期連結損益計算書計上額
	日本		欧州	米州	中国	ASEAN	計				
	アカウントソリューション	ベンダーソリューション									
売上収益											
ファイナンス・リースから発生する利息収益	2,699	6,664	577	4,740	4,184	1,536	20,401	279	20,681	2,083	22,764
オペレーティング・リースから発生する収益及びその他リース関連収益	87,790	4,371	31,015	1,334	58	2,788	127,359	405	127,764	3,027	124,737
割賦及びその他貸付債権等から発生する利息収益	3,578	824	13,029	6,851	2,498	3,768	30,551	518	31,070	626	30,443
リース物件の売却収益	5,593	473	12,870	120	14	623	19,695	53	19,748	254	19,493
その他	12,861	142	8,123	2,637	23	268	24,056	4,632	28,688	155	28,533
計	112,522	12,476	65,615	15,684	6,779	8,984	222,064	5,889	227,953	1,981	225,972

割賦及びその他貸付債権については受取利息相当額を売上収益として各期に実効金利法により収益認識しております。実効金利は、契約の予想残存期間を通じての、将来の現金受取額の見積額を、当該契約に係る債権の正味帳簿価額まで割引く利率として算定されます。

リース物件の売却収益は物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転し、物品に対する継続的な関与及び実質的な支配がない場合で、収益の額及び当該取引に関連する原価を信頼性をもって測定でき、当該取引の対価である経済的便益が当社グループに流入する可能性が高い場合に収益を認識しており、通常は顧客に対する引き渡しが完了し、履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

当社グループでは、リース契約に付帯してメンテナンス等のサービスを顧客に提供しており、サービスを提供した時点で履行義務を充足したと判断し主に、履行義務の充足のためのコストが、予想されるコスト合計に占める割合に基づいて収益を認識しております。また、当収益はオペレーティング・リースから発生する収益及びその他リース関連収益に含めております。なお、履行義務の充足前に顧客からの入金があった場合は、その時点で契約負債を認識し、当該契約負債は履行義務の充足にしたがって概ね1年以内に収益認識しております。

8. 1 株当たり利益情報

親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益の計算は、下記のとおりであります。

親会社の所有者に帰属する希薄化後の1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	19,246	15,209
加重平均普通株式数(株)	116,864,157	116,856,751
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益(円)	164.69	130.16

	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	9,218	7,145
加重平均普通株式数(株)	116,856,836	116,856,728
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益(円)	78.89	61.15

9. 後発事象

(1) 無担保社債(社債間限定同順位特約付)の発行

当社は、2019年3月26日における普通社債発行に係る包括決裁に基づき、第78回、第79回及び第80回無担保社債(社債間限定同順位特約付)の発行を決定し、下記のとおり発行いたしました。

	第78回	第79回	第80回
(1) 発行価額の総額	250億円	250億円	100億円
(2) 発行価額	各社債の金額100円につき金100円		
(3) 払込期日	2019年10月25日		
(4) 償還期限	2022年10月20日にその総額を償還する。	2024年10月18日にその総額を償還する。	2029年10月19日にその総額を償還する。
(5) 利率	年0.020%	年0.120%	年0.280%
(6) 手取金の使途	短期社債償還資金		

(2) 子会社の設立

当社は、当社の連結子会社である日立キャピタルコミュニティ株式会社の子会社(孫会社)をインドネシア共和国に設立することを2019年10月28日に決定いたしました。

設立の目的

インドネシア共和国にて不動産賃貸事業を行うことを目的としております。

子会社(当社の孫会社)の概要

(1) 名称	(仮称) PT HD Properti Indonesia
(2) 所在地	インドネシア共和国ジャカルタ特別市(予定)
(3) 事業の内容	インドネシア共和国の国内所在不動産の賃貸事業及びこれに付帯する事業
(4) 資本金	5,800億IDR(約46.4億円)
(5) 設立の時期	未定
(6) 大株主及び持株比率	日立キャピタルコミュニティ株式会社63.4%出資

(注) 1 IDRを0.008円で計算しております。

2 【その他】

(剰余金の配当)

(1) 特別配当

2019年8月29日開催の取締役会において、第63期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)における剰余金の配当に関し、次のとおり決議いたしました。

2019年8月14日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行う。

1株当たりの配当金額	40.00円
配当金の総額	4,675百万円
剰余金の配当の効力発生日(支払開始日)	2019年10月15日

(2) 普通配当

2019年11月6日開催の取締役会において、第63期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)における剰余金の配当に関し、次のとおり決議いたしました。

2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行う。

1株当たりの配当金額	52.00円
配当金の総額	6,078百万円
剰余金の配当の効力発生日(支払開始日)	2019年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月13日

日立キャピタル株式会社

執行役社長 川部 誠治 殿

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深 田 豊 大
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 澤 裕 治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	葛 貫 誠 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日立キャピタル株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日立キャピタル株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。